

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月20日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00349000000	調達件名	パキスタン国投資環境整備アドバイザー 4 業務		
公示日(予定)		2022年7月27日	担当部課	パキスタン事務所	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2022年9月5日 ~ 2024年8月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>背景 パキスタンの外国直接投資額は長期的に伸び悩んでいる。2004年に10億ドルを突破して以後、2007年に過去最大の54.9億ドル、2008年も53.9億ドルに至ったものの2009年以降は大幅に減少し、2020年は21億ドルにとどまっている。パキスタン政府は、投資促進戦略2020-2024を策定し外国直接投資の促進に取り組んでいるがパキスタンの投資環境にはいまだ課題が多い。投資関連制度では、多数の省庁が個々の制度、手続きを管轄しており、ワンストップサービス(以下、OSS)体制が整備されていないため、制度、手続きに関する情報収集や許認可の取得が極めて煩雑な状況にある。税還付の遅延や外貨送金にかかる制限も厳しく、投資インセンティブの面でも問題を抱えている。産業インフラ面では、経済特区(以下、SEZ)内であっても進出企業のニーズに応じたタイムリーな施設整備等が行われないケースが生じている。しかし、投資環境整備にあたる連邦投資庁(以下、BOI)には、投資促進に精通している人材が少なくBOIの施策立案・実践力は不十分な状況にある。目的 投資環境整備に係るカウンターパート機関(以下、CP機関)の能力向上支援を行ない、以って、投資促進にかかる課題や施策が整理、共有されることにより、日・パキスタン間の投資、日系企業のパキスタン進出が促進され、同国の経済成長に寄与する政策実施強化に資することを目的とする。活動内容 BOIをCP機関とし、OSS提供体制の構築、SEZ内の施設整備ならびに税制をはじめ投資関連制度、手続きの改善等に資する技術的指導・助言を行う。</p>			留 意 事 項	<p>業務担当分野 投資環境整備 人月合計 14.0人月(現地13.00、国内1.00) 渡航回数 5回(90日間、60日間、60日間、90日間、90日間)</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月20日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00359000000	調達件名	パキスタン国自動車産業振興アドバイザー4 業務		
	公示日(予定)	2022年7月27日	担当部課	パキスタン事務所	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2022年9月5日 ~ 2024年8月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>背景 人口2.2億人を抱えるパキスタンの自動車市場の潜在力は大きいものの生産台数は伸び悩んでいる。2018-19年度は24.8万台、2019-20年度は為替安による販売価格の上昇と増税、これに新型コロナ禍が追い打ちをかけ11.3万台へ急減、直近2020-21年度は政府目標42.9万台に対し24.2万台にとどまっております。市場規模が小さいことで外資系部品メーカーの進出が少ない一方、国内メーカーには品質面等での課題が多く日系メーカーの現地調達率は40%程度にとどまっている。パキスタン政府は「自動車産業政策2016-21」、2020年には「電気自動車政策 2020-2025」を策定し産業振興に取り組んでいるものの大きな成果には至っていない。パキスタン政府は昨年12月に新たな自動車産業政策(以下、AIDEP)を発表、市場拡大に向けた低価格小型車の普及、国内部品メーカーの国際競争力強化、電動化の推進、国連車両安全基準の導入等に取り組むとしている。しかしながら、自動車産業政策にあたるパキスタン産業・生産省工業開発庁(以下、EDB)の施策立案・実施力は不十分な状況にある。目的 カウンターパート機関(以下、CP機関)の能力向上支援を行ない、以って、自動車産業分野における投資環境上の課題解決、自動車市場の拡大等に向けた施策が整理、実践されることにより、既進出日系企業等の拡張投資ならびに部品メーカーの進出が促進されることでパキスタンの経済成長に寄与する施策の実施強化に資することを目的とする。活動内容 EDBをCP機関とし、特に本案件においては、昨年末に公表されたAIDEPにおいて導入されることとなった車両安全基準にかかる実施計画の策定、自動車部品等の現地調達率の向上、小型車の生産促進や電動車等の普及促進のための効果的な施策の実施に資する技術的指導・助言を行う。</p>			留 意 事 項	<p>業務担当分野 自動車産業振興 人月合計 14.0人月(現地13.00人月、国内1.00人月) 渡航回数 5回(90日間、60日間、60日間、90日間、90日間)</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月20日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00410000000	調達件名	ペルー国バナナ萎凋病の警戒・診断システムと発病制御戦略の構築と実装プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2022年7月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年9月5日 ~ 2022年11月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】本事業は、ペルーのバナナ産地において、地球規模の植物の越境性病害を、診断・警戒システム、抵抗性品種、健全苗生産技術、生物農薬を用いた低環境負荷型制御技術による「萎凋病総合制御パッケージ」の確立・実装を行うことにより、バナナ生産の安定化と生産性の向上を図り、小規模農家の生活向上・経済的自立の促進に寄与するものである。日本政府の対ペルー国別援助方針においては、農業セクターに対して「地方農村部生産性改善プログラム」を図るとされており、本事業はこの指針に合致する。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査では、ペルー国政府より要請された地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)「バナナ萎凋病の警戒・診断システムと発病制御戦略の構築と実装プロジェクト」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定し、事前評価を行うとともに、プロジェクトの内容を確認・協議し、ペルー関係者との間で協議議事録(人月)にて合意することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務業務従事者は、地球規模課題に対する科学技術協力事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、日本側研究者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析し事前評価を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.20人月(現地0.70人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数(想定)】現地渡航期間は2022年9月上旬~下旬で3週間程度(渡航回数1回)を予定。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では現地業務の実施を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による現地渡航制限等が発生した場合は、国内業務への振替による遠隔での調査等を実施する場合があります。</li> </ul>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月20日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00411000000	調達件名	ザンビア国シチズン・サイエンス・アプローチによる即時的稲品種開発及び普及体制の構築プロジェクト(SATREPS) 詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年7月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年9月9日 ~ 2022年12月16日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 南部アフリカの中心に位置するザンビアは、標高1000~1350mの高原の国で、大部分は温帯夏雨気候である。労働力人口の約67%が農業に従事しており、農業部門のGDPは9.8%を占めている。しかしながら農業においては、広大な未開発の土地資源(国土の47%)や水資源賦存量を有しているものの、低い生産性、不安定な生産、付加価値の低い営農といった課題を抱えている。そのような状況の中、稲作による安定的生産及び稲作農家収入の向上のために、ザンビア政府は、地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)を我が国に要請した。本協力は、ザンビア国内の生態学的・社会経済条件に適応した稲品種を育成するために、市民科学(シチズン・サイエンス・アプローチ)と薬培養技術を用いた稲の短期的品種育成システムを構築し、稲の安定的な生産に資する技術開発及び人材育成を行うことを目的とする。</p> <p>【目的】 本調査では、本プロジェクトについて、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 (1) 協力の枠組について実施機関等と協議、合意すること。(2) 本格協力の実施に必要な関連情報の収集・整理を行うこと。(3) 本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏めること。</p> <p>【業務担当分野】 評価分析</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 1.27人月(国内:0.5人月、現地:0.77人月)</p> <p>【現地派遣期間】 3週間(2022年10月半ば~11月上旬を想定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月20日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00413000000	調達件名	ジブチ国持続的な水産ブルーエコノミー開発促進プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2022年7月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年9月5日 ~ 2022年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】本技術協力プロジェクトは、水産ブルーエコノミー振興の概念に基づき、農業・水・水産・牧畜・海洋資源省水産局を対象に、ジブチにおける効率的な漁業体制構築を支援することにより、零細漁業に携わる沿岸住民及び水産関係者の能力向上を図り、もって持続的な零細漁業振興に資するものである。</p> <p>【目的】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性、整合性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な調査を行う。</p> <p>【活動内容】(1) 要請書・関連報告書等の資料・情報収集・分析、(2) 質問票(案)(英文)の作成・配布・回収・分析、(3) 対処方針会議等オンライン会議への参加、(4) ジブチ側関係機関へのヒアリングの実施・協議への参加、(5) PDM(案)(英文、仏文)、PO(案)(英文、仏文)、人月(案)(英文、仏文)の作成への協力、(6) 帰国報告会への参加、(7) 詳細計画策定調査報告書(案)(担当分野)の作成と全体の取りまとめへの協力。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.00人月(現地0.50人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】2022年9月9日から9月23日まで(予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【留意事項】</p> <p>①現地渡航について本業務では、現地渡航を予定しています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航制限などを必要に応じて確認し、渡航可否を判断します。</p> <p>②プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月20日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00414000000	調達件名	ジブチ国持続的な水産ブルーエコノミー開発促進詳細計画策定調査(環境社会配慮)		
公示日(予定)		2022年7月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年9月5日 ~ 2022年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】本技術協力プロジェクトは、水産ブルーエコノミー振興の概念に基づき、農業・水・水産・牧畜・海洋資源省水産局を対象に、ジブチにおける効率的な漁業体制構築を支援することにより、零細漁業に携わる沿岸住民及び水産関係者の能力向上を図り、もって持続的な零細漁業振興に資するものである。</p> <p>【目的】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、環境社会配慮に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。</p> <p>【活動内容】(1) 要請書・関連報告書等の資料・情報収集・分析、(2) 質問票(案)(英文)の作成・配布・回収・分析、(3) 対処方針会議等オンライン会議への参加、(4) 環境社会配慮にかかる調査の実施(環境・社会面の法制度、環境社会配慮TOR案の作成、情報公開用資料作成、質問票に基づく事項)、(6) 帰国報告会への参加、(7) 詳細計画策定調査報告書(案)(担当分野)の作成。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】環境社会配慮</p> <p>【人月合計】1.00人月(現地0.50人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】2022年9月9日から2022年9月23日まで(予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【その他留意事項】</p> <p>① 現地渡航について本業務では、現地渡航を予定しています。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航制限などを必要に応じて確認し、渡航可否を判断します。</p> <p>② プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月20日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00340000000	調達件名	パラオ国環境配慮型交通システム導入に係るマスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年8月3日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年9月9日 ~ 2022年11月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パラオは、国全体の人口規模は約1万8000人(世界銀行、2020年)であるが、観光客は新型コロナウイルス感染症拡大前には約9万4000人(パラオ政府観光局、2019年)が訪れ、観光が主要産業となっている。パラオの観光産業推進の基本は、2015年、パラオ政府によって策定された「Palau's Responsible Tourism Policy(パラオの責任ある観光方針)」の中で、観光開発と気候変動等の環境への配慮とのバランスを保持することがパラオの経済成長にとって極めて重要と定められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトは、パラオにおいて環境配慮型交通システムの導入に向けたマスタープランの策定を支援し、その計画に基づく交通システムの導入によって、スムーズで効率的な人およびモノの移動を可能とし、観光及びその他産業の振興促進かつ運輸交通セクターにおけるCO2等の温室効果ガスの軽減による気候変動抑止に寄与するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 調査団員は、「島嶼モビリティ」、「バス事業運営」及び「評価分析」に各1名ずつ、計3名派遣する。各業務従事者は、本事業の仕組み及び手続を十分に把握の上、先方政府関係機関や他の業務従事者、JICA職員等と協議・調整しつつ、協力計画形成に資する業務を実施する。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.42人月(現地0.67人月、国内0.75人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 20日</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月20日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00341000000	調達件名	パラオ国環境配慮型交通システム導入に係るマスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(バス事業運営)		
	公示日(予定)	2022年8月3日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年9月9日 ~ 2022年11月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パラオは、国全体の人口規模は約1万8000人(世界銀行、2020年)であるが、観光客は新型コロナウイルス感染症拡大前には約9万4000人(パラオ政府観光局、2019年)が訪れ、観光が主要産業となっている。パラオの観光産業推進の基本は、2015年、パラオ政府によって策定された「Palau's Responsible Tourism Policy(パラオの責任ある観光方針)」の中で、観光開発と気候変動等の環境への配慮とのバランスを保持することがパラオの経済成長にとって極めて重要と定められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトは、パラオにおいて環境配慮型交通システムの導入に向けたマスタープランの策定を支援し、その計画に基づく交通システムの導入によって、スムーズで効率的な人およびモノの移動を可能とし、観光及びその他産業の振興促進かつ運輸交通セクターにおけるCO2等の温室効果ガスの軽減による気候変動抑止に寄与するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 調査団員は、「島嶼モビリティ」、「バス事業運営」及び「評価分析」に各1名ずつ、計3名派遣する。各業務従事者は、本事業の仕組み及び手続を十分に把握の上、先方政府関係機関や他の業務従事者、JICA職員等と協議・調整しつつ、協力計画形成に資する業務を実施する。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。「バス事業運営」では、バスを中心とした交通政策、バス路線立案、事業体の組織づくり、バス車体調達への理解が求められる。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> バス事業運営</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.43人月(現地0.93人月、国内0.5人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 28日</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月20日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00348000000	調達件名	パラオ国環境配慮型交通システム導入に係るマスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(島嶼モビリティ)		
	公示日(予定)	2022年8月3日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年9月9日 ~ 2022年11月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パラオは、国全体の人口規模は約1万8000人(世界銀行、2020年)であるが、観光客は新型コロナウイルス感染症拡大前には約9万4000人(パラオ政府観光局、2019年)が訪れ、観光が主要産業となっている。パラオの観光産業推進の基本は、2015年、パラオ政府によって策定された「Palau's Responsible Tourism Policy(パラオの責任ある観光方針)」の中で、観光開発と気候変動等の環境への配慮とのバランスを保持することがパラオの経済成長にとって極めて重要と定められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトは、パラオにおいて環境配慮型交通システムの導入に向けたマスタープランの策定を支援し、その計画に基づく交通システムの導入によって、スムーズで効率的な人およびモノの移動を可能とし、観光及びその他産業の振興促進かつ運輸交通セクターにおけるCO2等の温室効果ガスの軽減による気候変動抑止に寄与するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 調査団員は、「島嶼モビリティ」、「バス事業運営」及び「評価分析」に各1名ずつ、計3名派遣する。各業務従事者は、本事業の仕組み及び手続を十分に把握の上、先方政府関係機関や他の業務従事者、JICA職員等と協議・調整しつつ、協力計画形成に資する業務を実施する。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。「島嶼モビリティ」は、電動バス、小型モビリティや交通DX等を活用した島嶼における交通システムの立案に対する理解が求められる。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 島嶼モビリティ</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.43人月(現地0.93人月、国内0.5人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 28日</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。 新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月20日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00408000000	調達件名	エチオピア国平和構築アセスメント及び情報収集・確認調査(平和構築アセスメント)		
	公示日(予定)	2022年8月3日	担当部課	アフリカ部アフリカ第二課	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年9月9日 ~ 2023年1月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b>エチオピアは、11の州及び2つの特別行政都市(アディスアベバとディレダワ)で構成され、約80以上の民族を有する民族連邦性の国である。同国では、2020年11月に生じたティグライ紛争以降、連邦政府とTPLF(ティグライ人民解放戦線)との間での衝突が激化していたが、2022年3月に連邦政府は無期限停戦を宣言し、平和に向けた具体的な動きが出始めたところである。かかる状況下、同国の平和と安定の実現に資する今後の支援の方向性を検討するにあたり、これまでの社会経済の変遷を踏まえ、我が国として機を逸さない協力の実施が望まれる。そのためには、今次和平プロセスの初期段階から現地情勢を把握・分析することが重要であり、国連や関連ドナーの対応状況を注視しつつ、JICAとしての協力方針を見極めていく必要がある。</p> <p><b>【目的】</b>本調査は、ティグライ紛争により顕在化したエチオピアの脆弱性を踏まえつつ、今後の和平プロセスの見通しや安定・不安定要因の分析、事業実施上の留意点を整理することを目的とする。また、最新の現地情勢の把握及びマクロな視点での考察を行い、今後予定されているJICA国別分析ペーパー(JCAP)の改定とそれを踏まえた協力方針及び事業展開の検討に資する情報の収集・整理・分析を行うものである。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エチオピアの脆弱性(ティグライ紛争前の状況を含む)及び和平プロセスにかかる既存資料のレビュー(文書、報道等)</li> <li>・エチオピアの脆弱性及び紛争に至る端緒、和平交渉にかかる経緯及び今度の動向にかかる情報収集</li> <li>・和平交渉にかかる政府関係機関からのヒアリング(現状及び今後の動向)</li> <li>・和平交渉にかかる動向、他ドナー等からのヒアリング・情報収集</li> <li>・復興支援ニーズの検討における課題の整理</li> <li>・今後のJICA支援における留意点等に関する具体的提言</li> <li>・PNA(案)の作成・報告</li> </ul>			留意事項	<p><b>【業務担当分野】</b> 平和構築アセスメント(2号)</p> <p><b>【人月合計】</b> 3.5人月(現地1.50人月、国内2.00人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2022年9月中下旬~11月上旬</p> <p><b>【渡航回数】</b>1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治安情勢及びCOVID-19等の影響により現地渡航が難しい場合は、遠隔調査に切り替える可能性がある。</li> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> </ul>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月20日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00422000000	調達件名	コートジボワール国産米振興プロジェクトフェーズ2 (中小企業振興)		
	公示日 (予定)	2022年8月3日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
	履行期間 (予定)	2022年9月9日 ~ 2023年10月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】本専門家は、投資可能な国産米サプライチェーン (SC) の確立を通じて、コメの販売量と質が向上することを目的としたコートジボワール国技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2」に派遣されるものである。対象SCの各アクター (精米業者、販売業者、農業機械サービス業者等) の能力強化を通じ、国産米振興が行われることが期待される。</p> <p>【目的】投資可能な国産米SCアクターの確立及びそれを通じたコメ販売量と質の向上とを行うため、カイゼンアプローチを利用しつつ、中小企業振興の観点から対象SCの各アクターの能力強化を支援することを目的とする。対象SCアクターの中でも、特に精米業者・農業機械サービス業者を優先的な対象としその経営を重点的に支援する。また、同目的のための国家コメセクター開発機構 (ADERIZ) 及び中小企業振興省等関係機関の効果的な役割についての提言を行う。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国産米SCのアクター (精米業者・機械サービス業者等) のカイゼンリーダーの制度化及び更なる能力強化の実施。</li> <li>・カイゼンアプローチに基づく能力強化研修パッケージ (研修カリキュラム及び教材) の作成。</li> <li>・上記能力強化を既に実施したSCアクター (精米業者等) に対するフォローアップ、品質・生産性及び経営管理向上のための手法の開発・提供。</li> <li>・カイゼンアプローチに基づく能力強化に係るADERIZの役割の取りまとめ。</li> <li>・国産米振興に向けた中小企業振興政策の調査及び提言の取りまとめ。</li> </ul>			留意事項	<p>【業務担当分野】 中小企業振興</p> <p>【人月合計】 9.50人月 (現地7.00人月、国内2.50人月)</p> <p>【現地業務期間】 2022年10月上旬～2023年10月上旬</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月20日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00430000000	調達件名	ベトナム国水汚染耐性のある水供給システムの構築(科学技術)詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年8月10日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
	履行期間(予定)	2022年9月16日 ~ 2022年12月16日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景・目的 ベトナムでは水使用量の増加に伴って下水排出量が急増している一方、下水道インフラが十分に整っておらず下水や工場排水が未処理あるいは簡易処理のみで河川に放流されている。この状況下、安全な水供給のためには高度浄水処理が必要となるが、従来型の処理方法は費用が高額であるため普及していない。ベトナム国内には高度浄水処理に精通した研究機関がなく課題に対応できないことから、安価な高度浄水処理技術開発に係る地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)事業が要請された。</p> <p>本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、ベトナム関係者との間で締結する協議議事録(人月)の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめおよびベトナム側との協議に協力する。</p> <p>2) 活動内容 本業務の業務従事者は、地球規模課題に対する科学技術協力事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として参団予定のJICA職員、日本側研究者等と協力しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。</p> <p>3) 人月合計 約1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)</p> <p>4) 現地派遣期間・渡航回数 【現地渡航期間】2022年10月9日~10月29日を想定 【渡航回数】1回</p>				留 意 事 項	<p>詳細計画策定調査は、別途JICAで契約する「水道・社会実装」の団員と同期間に実施するものとする。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある。</p>

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月20日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00431000000	調達件名	ベトナム国水汚染耐性のある水供給システムの構築(科学技術)詳細計画策定調査(水道・社会実装)		
	公示日(予定)	2022年8月10日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
	履行期間(予定)	2022年9月16日 ~ 2022年12月16日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景・目的 ベトナムでは水使用量の増加に伴って下水排出量が急増している一方、下水道インフラが十分に整っておらず下水や工場排水が未処理あるいは簡易処理のみで河川に放流されている。この状況下、安全な水供給のためには高度浄水処理が必要となるが、従来型の処理方法は費用が高額であるため普及していない。ベトナム国内には高度浄水処理に精通した研究機関がなく課題に対応できないことから、安価な高度浄水処理技術開発に係る地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)事業が要請された。</p> <p>本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、ベトナム関係者との間で締結する協議議事録(人月)の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめおよびベトナム側との協議に協力する。</p> <p>2) 活動内容 本業務の業務従事者は、地球規模課題に対する科学技術協力事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として参団予定のJICA職員、日本側研究者等と協力しつつ、水道・社会実装に関するデータ、情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p> <p>3) 人月合計 約1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月)</p> <p>4) 現地派遣期間・渡航回数 【現地渡航期間】2022年10月9日～10月29日を想定 【渡航回数】1回</p>				留 意 事 項	<p>詳細計画策定調査は、別途JICAで契約する「評価分析」の団員と同期間に実施するものとする。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある。</p>

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年7月20日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00404000000	調達件名	スリランカ国スリランカにおける障害者の就労支援促進プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年8月10日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年10月11日 ~ 2022年12月5日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】スリランカでは2015年現在、人口の8.7%にあたる約160万人の障害者が生活しているといわれている。スリランカ政府は障害者の社会参加促進の必要性に言及し、障害者への職業訓練の機会無償提供や起業した障害者への補助金支出、法定雇用率の設定などの取り組みを行っているが、統計情報が整理されておらず、障害者の一般就労に関する正確な実態が把握できていない。また法定雇用率制度も順守されておらず障害者雇用への理解が進んでいないこと等、様々な課題が明らかになっている。</p> <p>このような状況下、スリランカ政府は日本政府に対し障害者の一般就労推進にかかる技術協力プロジェクトを要請し、JICAは基本計画策定調査後2021年11月より専門家の派遣を開始した。</p> <p>【目的】今回実施する詳細計画策定調査では、派遣中の専門家による情報収集やパイロット活動の結果を踏まえ、計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書(人月)署名・交換を行う。</p>			留意事項	<p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、情報を収集、整理し、分析する。また、プロジェクトの実施枠組み、実施体制につき先方政府との協議に必要な情報の整理、関連資料作成、議事録の作成等を補佐する。【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.00人月(国内0.50人月、現地0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】2022年10月後半~11月</p> <p>【渡航回数】1回</p>	